

平成27年度 第5回原子力防災会議 議事要旨

1. 開催要領

開催日時：平成27年10月6日（火）8：57～9：13

場 所：官邸4階大会議室

出席者：別紙のとおり

2. 議事次第

議題1. 伊方地域の緊急時対応の確認結果について（報告）

議題2. 平成27年度原子力総合防災訓練の実施について（報告）

3. 配布資料

資料1-1 「伊方地域の緊急時対応」のとりまとめについて

資料1-2 伊方地域の緊急時対応（概要）

資料1-3 伊方地域の緊急時対応（全体版）

資料2 平成27年度原子力総合防災訓練の実施について

参考資料1 関係市町村の地域防災計画・避難計画の策定状況

参考資料2 平成27年度原子力総合防災訓練計画

4. 会議概要

（1）議題

（議題1）

- ・ 望月原子力防災担当大臣から、資料1-1、資料1-2及び資料1-3に基づき、伊方地域の緊急時対応の確認結果について報告。
- ・ 詳細については、平井内閣府政策統括官（原子力防災担当）から報告。

（議題2）

- ・ 小里原子力防災担当副大臣から、資料2に基づき、平成27年度原子力総合防災訓練の実施について報告。

（2）質疑応答・意見の概要

議題1の説明を受けて、田中原子力規制委員長から次のとおり発言があった。

- ・ 伊方地域原子力防災協議会において確認された伊方地域の緊急時対応は、原子力災害対策指針に沿った具体的で合理的なものであると考えている。
- ・ 原子力規制委員会としても、今回確認された計画等に基づき緊急時の役割を確実に果たしてまいりたい。

次に、高市総務大臣から次のとおり発言があった。

- ・ 総務省としては、不測の事態が生じた場合には、関係県の要請に応じ、緊急消防援助隊の派遣により、避難行動要支援者や傷病者の搬送、避難指示等の伝達等について、広域的に支援をしまいる。

続いて、太田国土交通大臣から次のとおり発言があった。

- ・ 原子力災害発生時には、海上保安庁が、巡視船艇・航空機を派遣し、海上における警戒活動、放射線モニタリングの支援を行う。
- ・ また、住民の避難について民間船舶では対応が困難な場合には、海上保安庁の巡視船艇・航空機を活用する。

また、中谷防衛大臣から次のとおり発言があった。

- ・ 原子力災害が発生した場合には、自治体からの要請により、状況に応じた態勢で災害派遣活動に万全を期してまいる。
- ・ また、事態の状況により、陸海空自衛隊からなる統合任務部隊を組織するとともに、関係機関とも連携し、必要な救援を可能な限り実施してまいる。

さらに、山谷国家公安委員長から次のとおり発言があった。

- ・ 原子力発電所において災害が発生した場合、警察では、速やかに体制を構築するとともに、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図る所存。
- ・ また、被害状況等を踏まえ、警察災害派遣隊等を派遣するほか、緊急時対応において不測の事態が生じた場合には、住民の安全を最優先とし、必要な支援を可能な限り実施していく所存。

上記の発言を踏まえ、望月原子力防災担当大臣から次のとおり発言があった。

- ・ 今回の緊急時対応のとりまとめに当たり、関係省庁には、様々なご協力をいただいた。御礼を申し上げる。
- ・ 今後、伊方以外の地域についても同様の取組を進めてまいるので、引き続き、御協力をお願いしたい。
- ・ 特に、自衛隊を始めとする実動組織の支援には、自治体から強い期待が寄せられているので、防衛省、警察庁、国土交通省・海上保安庁、総務省・消防庁には、万が一の場合の対応について、よろしくをお願いしたい。

議題 2 の説明を受けて、山谷防災担当大臣から次のとおり発言があった。

- ・原子力災害と自然災害の複合災害対策を強化するため、7月の中央防災会議において緊急災害対策本部及び原子力災害対策本部の情報収集、意思決定及び指示・調整の一元化を防災基本計画に位置付けたところ。
- ・今般の訓練においては、複合災害に的確に対応できるよう、両本部の合同開催による意思決定の一元化、情報連絡要員の相互派遣、情報収集システムの相互利用による両事務局の情報収集・共有の一元化等にしっかり取り組む。

続いて、中村愛媛県知事から次のとおり発言があった。

- ・このたび、総合防災訓練を伊方町で実施することになったので、県を代表して今回出席をした。
- ・大変デリケートな時期に実施していただくこと、本当に感謝を申し上げたい。特に伊方原発以西、西側のところについては、どう避難をしたらいかがが頭の痛い問題だったが、今年の前半に大分県から受け入れを表明していただき、防災計画を変更した。この訓練を通じて、さらなる充実が図れることを大いに期待している。
- ・今、愛媛県では再稼働の議論をしているが、こうした不安感というものをしっかりと受け止めて、宮沢大臣に非常に丁寧に対応していただいたこと、そしてまた、訓練を実施するに当たって、望月大臣に来県をしていただいて、現地を確認いただいた。そうした丁寧な対応に感謝申し上げたい。
- ・この先は、私どももできるだけのことをやってきたつもりなので、ぜひ、万が一のときに政府がしっかり対応していただくということを確認させていただいたら、あとは私が責任を持ってこの問題に対処していきたいと思っているので、よろしくお願い申し上げます。

(3) 閉会

最後に、安倍内閣総理大臣より挨拶。要旨は次のとおり。

- ・本日、伊方地域の避難計画を含めた緊急時対応について、具体的かつ合理的なものとなっているとの報告を受け、関係自治体、関係省庁が参加した地域原子力防災協議会で確認したことを受けて、これを了承した。
- ・また、11月には伊方原発を対象にして原子力総合防災訓練を実施します。伊方地域の緊急時対応の実効性を検証するとともに、訓練結果から教訓事項を抽出し、緊急時対応の改善や充実に取り組んで

いただきたい。

- ・原発については何よりも安全性を最優先させる。原子力規制委員会
が、科学的・技術的に審査し、世界で最も厳しいレベルの新規制基
準に適合すると認めた原発について、その判断を尊重し、地元の理
解を得ながら再稼働を進めるというのが、政府の一貫した方針。こ
のような政策を推進する責任は政府にある。その上で、万が一、原
子力発電所の事故が起きてしまい、災害になってしまうような事態
が生じた場合、国民の生命、身体や財産を守ることは政府の重大な
責務であり、責任をもって対処する。自治体を最大限支援し、全力
を尽くすことはもちろんである。
- ・このため、原子力災害対策の強化について、国の責務として、継続
的に、総力を挙げて取り組む。
- ・本日ご出席の中村愛媛県知事並びに関係自治体におかれては、こ
のような国の方針にご理解いただき、協力をお願いしたい。
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故から4年半が経過した今もな
お、原子力の利用に対する国民の懸念は払拭できていない。この現
状を謙虚に受け止め、原子力の重要性やその安全対策、原子力災害
対策等について丁寧に説明することはもとより、国民の皆様の様々
な声に耳を傾け、政府としての取組に適切に反映しつつ、原子力に
ついて更なる国民理解が得られるよう、引き続き、全力で取り組ん
でまいる。

(以 上)

出席者一覧

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	内閣法第九条の第一位順位指定大臣（副総理）
	財務大臣
	内閣府特命担当大臣（金融）
	デフレ脱却担当
高市 早苗	総務大臣
上川 陽子	法務大臣
岸田 文雄	外務大臣
塩崎 恭久	厚生労働大臣
林 芳正	農林水産大臣
宮沢 洋一	経済産業大臣
	内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
	原子力経済被害担当
	産業競争力担当
太田 昭宏	国土交通大臣
	水循環政策担当
望月 義夫	環境大臣
	内閣府特命担当大臣（原子力防災）
中谷 元	防衛大臣
	安全保障法制担当
菅 義偉	内閣官房長官
	沖縄基地負担軽減担当
竹下 亘	復興大臣
	福島原発事故再生総括担当
山谷えり子	国家公安委員会委員長
	海洋政策・領土問題担当
	拉致問題担当
	国土強靱化担当
	内閣府特命担当大臣（防災）

山口 俊一	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び 食品安全、科学技術政策、宇宙政策） 情報通信技術(I T)政策担当 再チャレンジ担当 クールジャパン戦略担当
有村 治子	女性活躍担当 行政改革担当 国家公務員制度担当 内閣府特命担当大臣（少子化対策、規制改革、男女共 同参画）
石破 茂	地方創生担当 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）
遠藤 利明	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技 大会担当
小里 泰弘	環境副大臣 内閣府副大臣（原子力防災）
小泉進次郎	内閣府大臣政務官 復興大臣政務官
山本ともひろ	文部科学大臣政務官 内閣府大臣政務官 復興大臣政務官
福山 守	環境大臣政務官 内閣府大臣政務官（原子力防災）
加藤 勝信	内閣官房副長官
世耕 弘成	内閣官房副長官
杉田 和博	内閣官房副長官
横畠 裕介	内閣法制局長官
西村 泰彦	内閣危機管理監
田中 俊一	原子力規制委員会委員長
平井 興宣	内閣府政策統括官（原子力防災担当）
中村 時広	愛媛県知事